

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となる場合がありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 3 日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 今 津 泰 佑

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 1 9 日から 令和 7 年 6 月 2 6 日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 7 月 2 日 午前 1 0 時 0 0 分 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 7 月 2 3 日 午後 1 時 0 0 分 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 3 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	950,000 760,000	一括	190,000	18,336	0
1	700,000				
2	250,000				
					</



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在 | 姫路市西脇字構ノ内 |
| | 地 番 | 406番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 391.96平方メートル |
| 2 | 所 在 | 姫路市西脇字構ノ内406番地 |
| | 家屋 番号 | 406番 |
| | 種 類 | 倉庫 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 38.71平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 4月 17日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 今 津 泰 佑

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号1】

本件土地の一部につき、売却対象外の建物（家屋番号176番）のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地との境界が不明確である。

売却対象外の土地（地番405番、413番、423番）を通行のため利用している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記



載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在 | 姫路市西脇字構ノ内 |
| | 地 番 | 406番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 391.96平方メートル |
| 2 | 所 在 | 姫路市西脇字構ノ内406番地 |
| | 家屋 番号 | 406番 |
| | 種 類 | 倉庫 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 38.71平方メートル |



令和6年(ヌ)第 53号
令和6年12月 2日受理
令和7年 1月 8日提出

現 況 調 査 報 告 書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 佐 藤 彰 彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在 | 姫路市西脇字構ノ内 |
| | 地 番 | 406番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 391.96平方メートル |
| 2 | 所 在 | 姫路市西脇字構ノ内406番地 |
| | 家屋 番号 | 406番 |
| | 種 類 | 倉庫 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 38.71平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	姫路市西脇406番地	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 物件配置略図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☒ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☐ ない ☒ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を、倉庫として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

(目的外建物用〈単独〉)

目的外建物の概況（物件 1 関係）	
所 在	姫路市西脇字構ノ内406番地
家 屋 番 号	☐ ない（未登記） ☒ 176番
種 類	☒ 居宅 ☐ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☐ 倉庫 ☐
構 造	木造瓦葺鉛メッキ鋼板交葺平家建
床面積（概 略）	82.46㎡
所 有 者	☒ 土地所有者 ☒ その他の者（A ） ☐ 不明
建 築 時 期	☐ 昭和 年 月 日新築（登記記録上） ☒ 不明（昭和42年11月30日増築）
建 築 者	☐ 現所有者 ☐ その他の者（ ） ☒ 不明
そ の 他 の 事 項	・土地所有者持ち分6246分の1632、A持ち分6246分の4614である。 ・上記共有者が居宅（空き家）の状態で占有している。 ・未登記増築部分がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■隣地所有者B	1 本件土地の西側の土地405番、413番及び423番を所有者する者です。 2 上記各土地の東側の道路は元々畔でもっと細い道でした。それを私が上記各土地の一部を持ち出して農道として軽トラが通れるくらいに広げました。 3 ですので、人が通行するのは構いませんが自動車が通行するのであれば、補修費に充てられるよう自治会費を払って相応の負担をお願いすることになると思います。 4 本件建物は、北に少し傾いてると思います。403番土地の所有者からは、403番に崩れてこないか心配されています。 5 目的外建物は、2年間くらい前まで週末に債務者兼所有者が帰ってきていたようですが、最近は見なくなりました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、公図、建物図面（各階平面図）及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件競売の対象は、本件土地及び本件建物（倉庫）であり、居宅は目的外建物である。
- 3 本件土地は、公道に面しておらず、西側の里道をその西側の土地所有者が一部持ち出して現在の幅に広げたとの陳述がある。
- 4 本件土地には、カーポートが存在するが、土地に定着した構築物と思料する。
- 5 本件土地には、電柱が存在する。
- 6 本件建物は長年にわたり放置されていると思われ、草木が壁の上部から屋根にかけて覆うように茂っている。調査時には感じられなかったが、やや傾いていて倒壊の心配があるとの複数の近隣住民の陳述がある。
- 7 本件各物件及び目的外建物について、債務者兼所有者及び目的外建物共有者に照会書を送付したが現在まで回答がなかった。

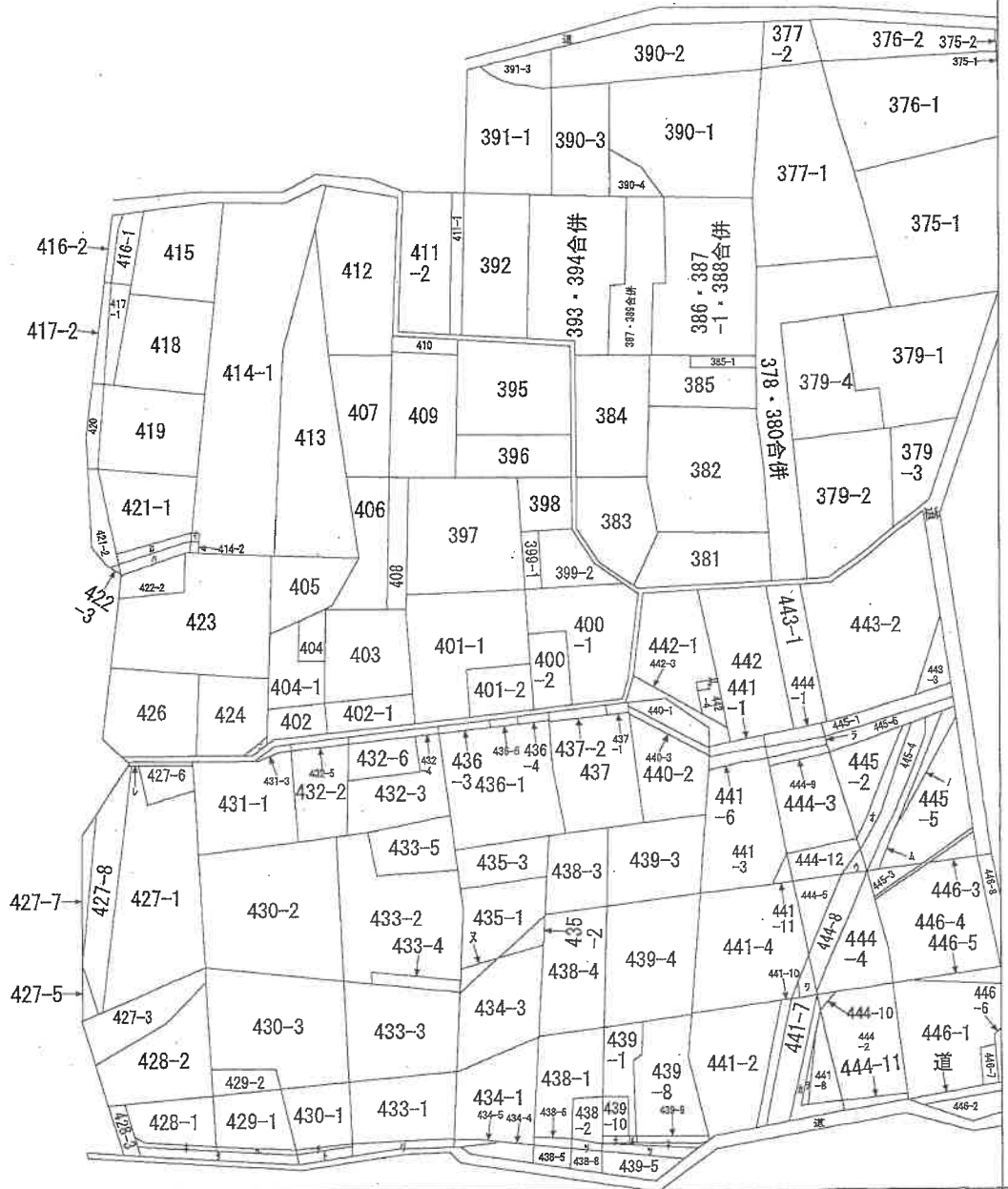
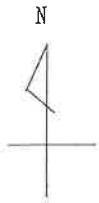
(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年12月3日(火) 10:17-10:18 11:51-11:55	神戸地方法務局姫路支局	公図及び登記簿謄本交付申請(受領)
令和6年12月6日(金) 16:22-17:15	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影、
令和6年12月6日(金)	執行官室	債務者兼所有者あて立入調査期日通知書を送付(発信110円返信110円)
令和6年12月11日(水)	執行官室	目的外建物共有者Aあて照会書を送付(発信110円)※宛所不明で返送
令和6年12月16日(月) 14:22-15:25	物件所在地	物件立入調査、占有者に聴取調査、評価人同行、写真撮影
令和6年12月16日(月) 16:57-17:17	執行官室(電話発信)	隣地所有者Bから聴取調査
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)

イ 414-3 ハ 422-1 ホ 428-5 ト 430-4 リ 433-6 ル 439-2
ロ 421-3 ニ 424-1 ヘ 429-4 チ 430-5 ス 434-2 ヅ 439-2



請求部	所在	姫路市西脇字構ノ内				地番	406番		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

テ 441-12
ワ 441-5
カ 441-9
ヨ 442-5
タ (428-4+429-3)
レ 427-4
ソ 438-7
ツ 439-6
ネ 439-7
ナ 439-11
フ 444-6
ム 445-7
リ 444-7
ノ 445-9
オ 445-8

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

建物階平面図
266804

家屋番号 406

建物の所在 姫路市西脇字構内 406

昭和44年2月26日
作製年月日

作製者

申請人

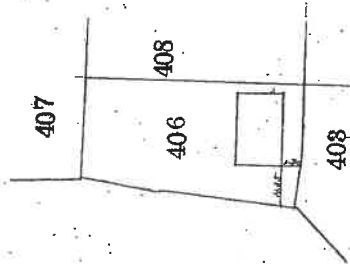
申請人

床面積求積表



床面積求積表

790 x 490 = 387100㎡

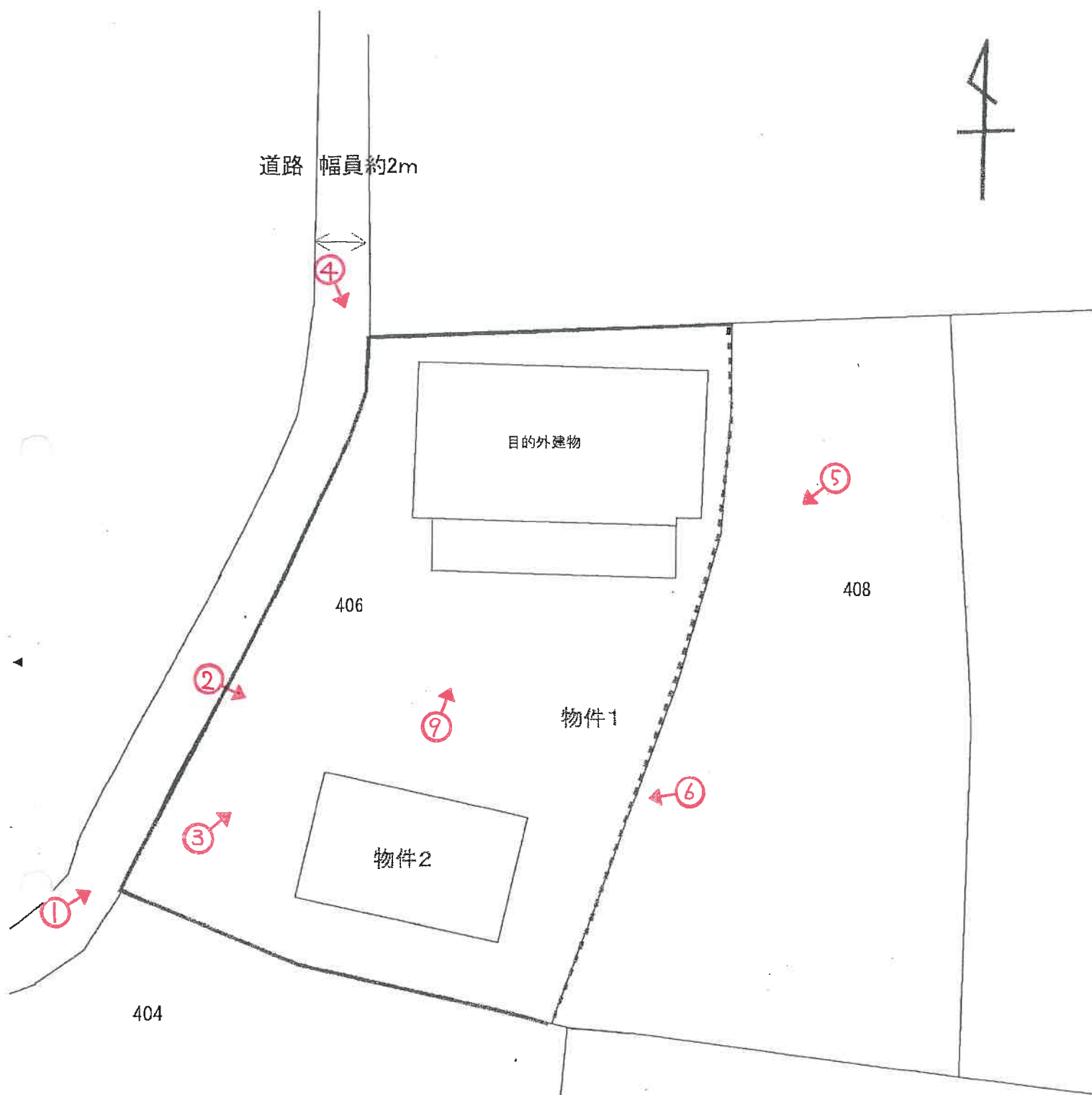


(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/600 1/100

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

物件配置略図

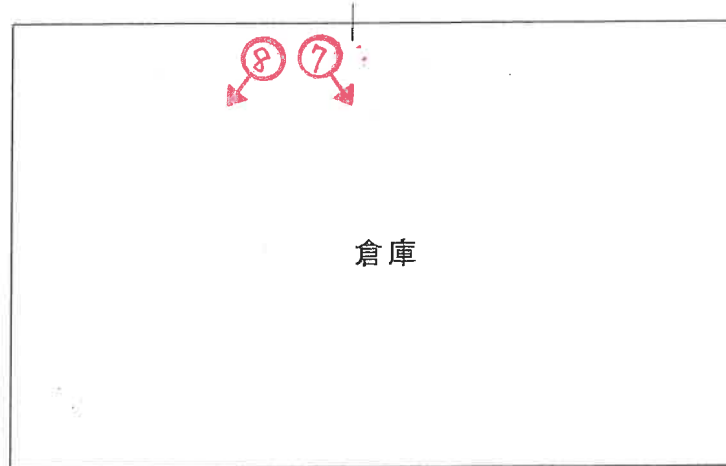


(←○は写真番号および撮影位置・方向)

令和6年(又)第53号

当図面は固定資産地番図、航空写真、公図、建物図面等を参考に目的物件及び、目的外物件のおおよその形状と位置の概略図であり、物件の範囲と境界を確定的に示すものではない。

建物間取図



(←○は写真番号および撮影位置・方向)

令和6年(又)第53号

(// 枚目)



1



2



3



4



5



6



7



8



9

令和 6 年 (ヌ) 第 53 号
令和 6 年 12 月 16 日 現地調査
令和 7 年 1 月 4 日 評 価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

堂瀬さゆり

第1 評価額

一 括 価 格	
金950,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金700,000円
物件2(建物)	金250,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
	特 記 事 項		
	・物件1上には目的外建物(家屋番号176番・木造瓦葺鉛メッキ鋼板交葺平家建・居宅)が存し、物件2と一体利用されている。 ・本件土地は法務局備付の測量図がなく、特に、東側は、境界が判然とせず、航空写真及び、現地調査による境界と思われるところからの概測では、登記面積とほぼ同程度と推定されるが、正確な面積、形状、境界は専門家の測量を要する。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 線 太市駅の西方 約450m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	農地の中に、一般住宅、農家住宅等が存する集落地域。南方直線距離100mに J R 姫新線の線路敷が存する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 指定なし 60 % 200 % 防火指定なし —
画 地 条 件	規模 391.96 m ² の やや不整形地 間口約23m 奥行約17m	
接面道路の状況	西側 約2m私道 （第43条2項になりうる空地）	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は、物件2の建物（倉庫）及び目的外建物（居宅）の2棟の敷地となっている。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 なし （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壤汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壤汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 市街化調整区域にあるため、各種の制限がある。再建築及び継続使用にあたっては、担当行政庁と調整を要する。 ・ 西側道路は第43条2項になりうる空地のため、セットバックを要する可能性がある。 ・ 関係人聴取によると、西側道路は西側隣接地の一部であるが、権利の設定や、通行料等の支払いはないとのこと。 ・ 南側には水路が存し、同水路より約1m高く、高低差部分には石積擁壁が施されている。また、北側隣接地より約1m低い。 ・ 上水道本管は西側私道（隣接地の道路持ち出し部分）に存するが、下水道本管は南側市道に埋設されているものの、西側私道ではなく、本件土地に公共下水の接続はない。 ・ 本件土地上に電柱が存する。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和42年10月16日 新築 経過年数 57 年程度 経済的残存耐用年数 一 年程度 ※目的建物は経済的耐用年数をほぼ満了している。
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : トタン貼等 内 壁 : 土壁等 天 井 : 躯体現し 床 : 土間コンクリート 設 備 : 特にない その他 : 特にない
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 倉庫 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり（空家と思われる）
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・本件建物は築後57年程度経過し、内部では経年・使用相応の劣化が見受けられ、内部は動産等で床等の損傷が確認できない部分がある。外壁及び屋根は草木に覆われ、相当傷んでいると推測される。また、建物全体が傾いて、倒壊の心配があるとの陳述がある。 ・物件2の建物は建築確認及び検査済証の確認ができなかった。 登記簿記載の新築年月から、線引前に建築された模様。 ・目的外建物は、法務局備付の建物図面と形状が異なり、少なくとも約20㎡程度の未登記増築部分がある。増築部分を考慮した目的外建物の延床面積は約82.46㎡である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	16,400	0.55	391.96	0.80	2,830,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（姫路-2）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $17,200 \times 97/100 \times 100/100 \times 100/102 \div 16,400$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要（1.00）

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/103 \times 100/101 \times 100/98 \times 100/100 \div 100/102$

イ 個別格差：規模、境界不明瞭、供給処理施設、街路状況等（0.55）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	80,000	38.71	0.02	60,000
				計 60,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(2%)程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1(物件2分)	2,830,000 × 0.32	0.50	法定地上権	450,000
1(目的外分)	2,830,000 × 0.68	0.50	法定地上権	960,000
計				1,410,000

ア 物件2及び目的外建物に係るそれぞれの土地利用権等の及ぶ範囲を各建物の建築面積比から全敷地に対する土地利用権等価格を評定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,830,000	-1,410,000		0.70	0.70	700,000
2	60,000	+450,000	1.00	0.70	0.70	250,000
一 括 価 格 (合 計)						950,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 個別的要因を十分考慮したが、市街化調整区域に存することに等により市場性がなお劣ると判断されるので、所要の調整を行った。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (姫路-2)
所 在 : 姫路市西脇字構ノ内437番
価 格 : 17,200円/㎡
位 置 : JR線「太市」駅より道路距離300m
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 388㎡
供給処理施設 : 水道・下水
接 面 街 路 : 北側幅員3.5m市道に接面
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 中規模農家住宅が多い既成住宅地域

- 2 固定資産税評価額(令和6年度)
物件1 : 4,742,716円
物件2 : 132,261円

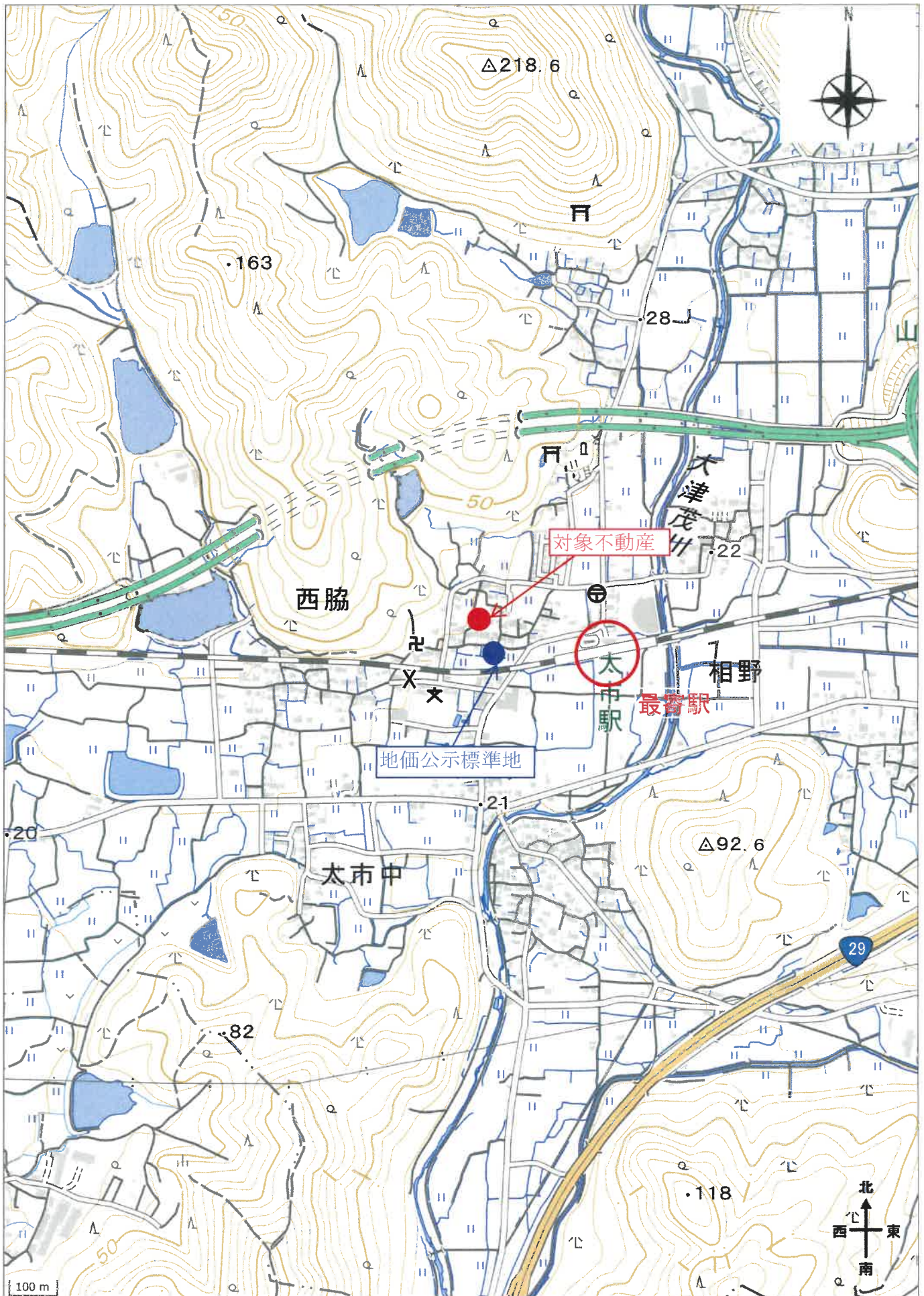
第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 物件配置略図
- 5 建物間取図
- 6 現況写真

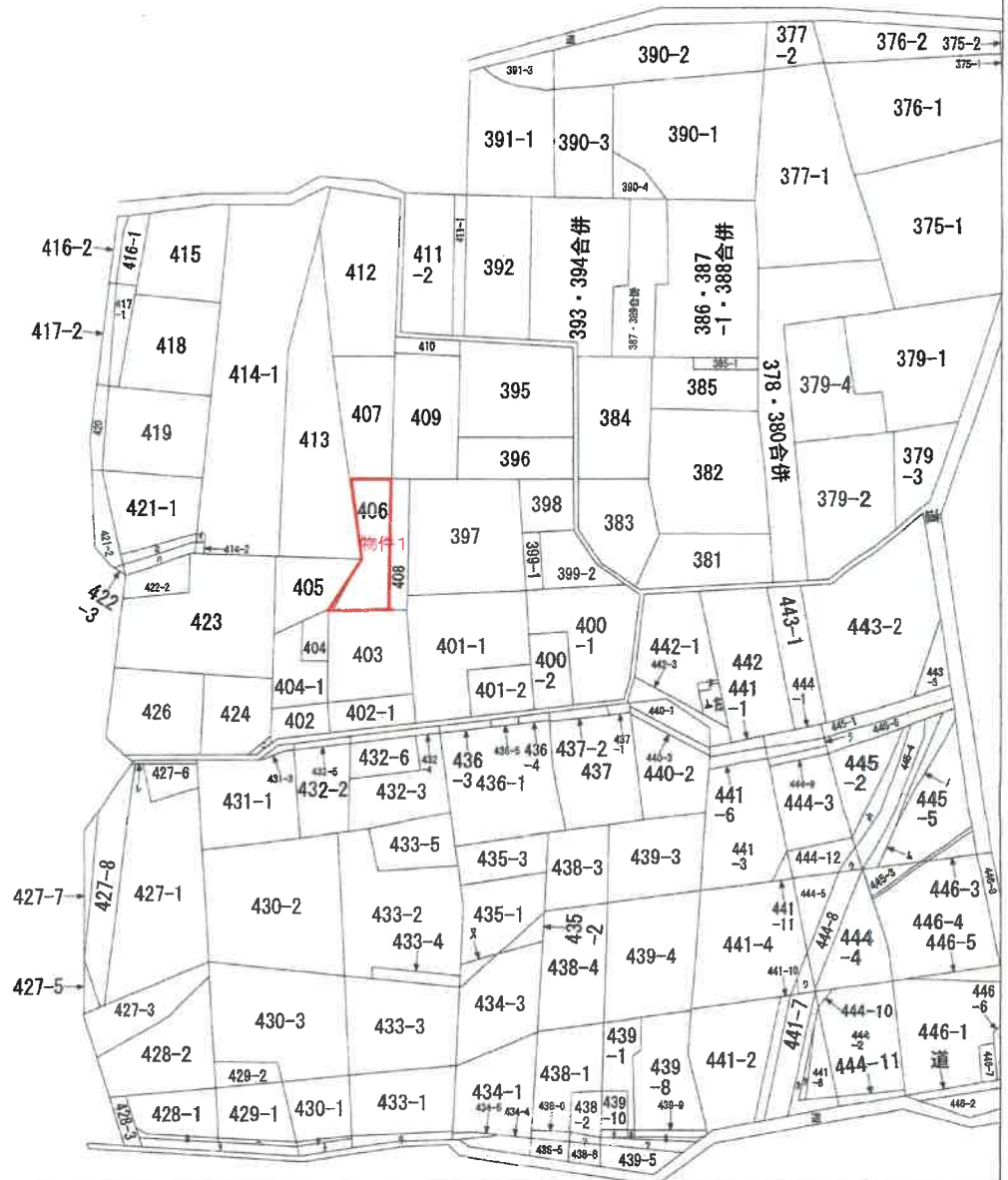
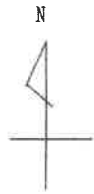
以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在 | 姫路市西脇字構ノ内 |
| | 地 番 | 406 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 391.96 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 姫路市西脇字構ノ内406番地 |
| | 家屋 番号 | 406 番 |
| | 種 類 | 倉庫 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 38.71 平方メートル |



イ 414-3 ハ 422-1 ホ 428-5 ト 430-4 リ 433-6 ル 439-2
 □ 421-3 ニ 424-1 ヘ 429-4 チ 430-5 ヌ 434-2 っつく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部	所 在 姫路市西脇字構ノ内					地 番 406番				
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座標系 番号又は 記号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年9月30日

神戸地方法律局姫路支局

地図整理番号：M35095

登記官

(1/2)

70%に縮小

登記年月日：昭和44年2月26日

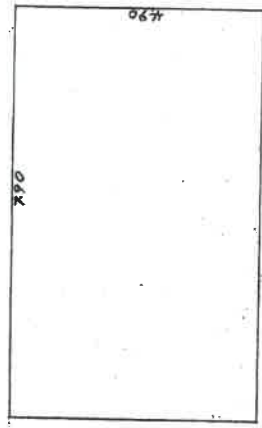
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月30日 神戸地方裁判所姫路支部

登記官

266804
建物階平面図

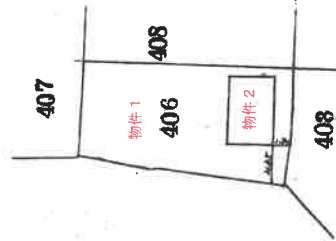
家屋番号	406
建物の所在	姫路市西脇字構内 406

昭和44年2月26日
製作年月日
製作者
申請人



床面積求積表

790 x 490 = 387100 ㎡



(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/600 1/100

地図整理番号：M35096

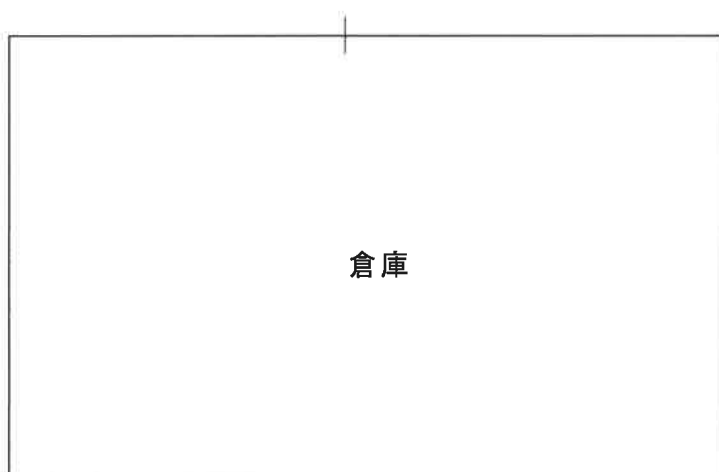
70%に縮小

物件配置略図



当図面は固定資産地番図、航空写真、公図、建物図面等を参考に目的物件及び、目的外物件のおおよその形状と位置の概略図であり、物件の範囲と境界を確定的に示すものではない。

令和6年(又)第53号





現況写真

